

令和4年12月定例会 常任委員会

土木委員会

(1) [知事提出議案](#)：可 決・・・15件

(12月15日(木))

神山悦子委員

土4ページ、道路橋りょう維持費の補正内容を聞く。

道路管理課長

本年8～9月に主に中通りと浜通りで発生した局所的な大雨により排水溝や横断溝に土砂が流出し堆積したため、それらの土砂の撤去を行い、都市部の排水施設や山間部ののり面における流末施設などの機能を回復するものである。

神山悦子委員

道路以外にも大雨災害に係る経費が計上されていると思うが、今回の補正によりどの程度進むことになるのか。

河川整備課長

本年8～9月の大雨に係る災害復旧については査定が終わり現在発注の手続を進めており、約8割の箇所の内発注に向け取り組んでいる。

神山悦子委員

引き続きよろしく願う。

次に土18ページ、県営住宅改善費の繰越明許費補正の内容を聞く。

建築住宅課長

県営住宅内部のリフォーム工事において、応札者なしの入札不調が発生したことから、必要な工期を確保するため繰越しを行うものである。

神山悦子委員

資材高騰などの影響で業者も大変とのことだが、今回の繰越しの対象は何戸分か。また、繰越しによりどのような影響があるのか。

建築住宅課長

今回の繰越案件は、県北管内の県営住宅10世帯分の内部改善を行うものである。民間工事や県、市町村発注の公共工事が立て込んでおり、また、本年3月の地震災害に係る復旧工事も重なり、業者は非常に忙しい状況にあるが、契約締結予定の今年度末頃には何とか対応できる見込みである。

神山悦子委員

具体的にはどこの県営住宅か。

建築住宅課長

福島市内の蓬莱団地である。

神山悦子委員

次に土97ページ、県北浄化センターに係る補正の内容を聞く。

下水道課長

県北浄化センターの耐水化対策において、優先順位の高い建物の詳細設計を進めている中で、新たに建物の浮力対策が必要であると判明したため補正を行うものである。

神山悦子委員

今後も増額補正が必要となる可能性はあるのか。

下水道課長

県北浄化センターにおいては設備等が入っている建物が多数あり、優先度の高いものから耐水化を進める方針のため、今後とも予算確保に努めながら進めていく考えである。

神山悦子委員

引き続きよろしく願う。

次に土99ページ、県中浄化センターに係る債務負担行為の内容を聞く。

下水道課長

原発事故の影響により県中浄化センターで保管していた汚泥について、本年5月に外部搬出が完了したことから、保管庫の撤去工事の前倒しを図るため債務負担行為の設定を行うものである。

神山悦子委員

汚泥の保管庫は必要がなくなるため撤去するということか。

下水道課長

そのとおりである。保管庫を撤去して以前の状態に戻すものである。

神山悦子委員

次に土102ページ、福島空港道路の障害者割引について、割引対象の要件緩和はもっと早く行うべきだったと思うが、経緯を聞く。

道路計画課長

令和2年に障がい者団体から要件緩和に係る要望があり、それを受けて国土交通省が見直しの方針を出し、今回に至っている。

高野光二委員

土41ページをはじめ、砂防施設費の債務負担行為が何件かあるが、各地域の砂防施設の維持等に係る経費と理解している。流れてきた土砂がたまり、本来の砂防ダムの役割を十分に果たせないものも一部あり、そのような箇所では土砂や雑木の撤去等の維持管理が必要となる。それらの経費も含めた予算であると理解しているが、その辺りについて説明願う。

砂防課長

土41ページについては新たな施設を整備するための予算計上である。土砂や立木の撤去等については、当初予算において砂防施設維持管理費として計上し維持管理を行っており、砂防施設だけではなく急傾斜施設等についても、裏にたまった土砂の撤去等を行っている。また、施設の長寿命化に係る点検を毎年実施し、その中で異常堆砂や施設の破損が確認された場合には補修等を行っている。

高野光二委員

近年甚大な水害が発生しており、砂防ダムの維持管理は非常に重要である。本来の役割を果たせるような維持管理や点検を、今後とも的確に行ってほしい。

三瓶正栄委員

冬期間の除雪体制については先般の代表質問においても質問があり、また、我が会派においても毎年知事に要望しているところであるが、除雪車へのGPS導入について12月10日の新聞の1面で報道があった。県内でも積雪の多い会津と県北地方では既に導入済みであり、今後は県中、県南地方で今年度中に導入するとの報道だったが、現在の導入状況を聞く。

道路管理課長

平成30年度から昨年度までに、会津と一部の県北地方において導入した。今年度は県中、県南地方において導入済みであり、今年度の除雪に対応できる準備が整ったところである。

三瓶正栄委員

報道によれば、来年度は浜通りで導入するとのことである。また、喜多方建設事務所管内で実施したモデル事業では、16企業の従事者の残業時間が月計480時間から160時間に短縮され、県担当者の残業時間も7割以上削減されたとのことであった。現場の働き方改革や作業の効率化に向け、今後ともしっかりと取り組んでほしい。

私の地元田村市において今年、大変残念なことに不祥事により県の指名業者が指名停止になった事案があった。気候変動によりいつ大雪が降るか分からない中、地域住民の生活に支障があってはならず、その業者が担当していた区間をどのようにカバーするのかについて三春土木事務所や県中建設事務所とも話をしたが、本庁としてもしっかりと連携して対応してほしい。その辺りについて考えを聞く。

道路管理課長

除雪については、管内を複数の地域に分割し、地域ごとに除雪業務を発注している。地元の業者が指名停止になったとの話があったが、そのような場合には管内における除雪地域の分割方法を見直すなど、県民生活に影響を及ぼさない対策を行い、円滑で迅速な除雪の実施に努めたい。

三瓶正栄委員

今後とも国、市町村、道路管理者と緊密に連携し、住民の安全・安心のために取り組んでほしい。

高野光二委員

一般質問において下水汚泥の活用について質問があり、国においても化学肥料が非常に高くなったため汚泥を有効に使うとの方針を打ち出しているが、汚泥を凝集剤などの薬剤で処理すると薬剤がいつまでも土壌の中に残るため、必ずしも肥料として使えなかったとの記憶がある。使える部分も一部あるが、リンなどの化学物質が含まれるため、野菜などの栽培には適さないと思う。汚泥の有効活用は大事なことは思うが、使えるかどうかについて科学的な検証は行っているのか。

下水道課長

汚泥については、確かに凝集剤などの薬剤を混ぜた上で、脱水処理している。県では発生した脱水汚泥を肥料等の原料として民間のコンポスト会社に搬出しているが、民間の会社においては脱水汚泥のままではなく様々な材料を含めた上で肥料化しているとのことである。国が定めた金属や薬剤等の基準を満たした上で肥料として流通していると聞いており、基準を満たしていない肥料は流通していないと認識している。

高野光二委員

汚泥を有効に活用すべきとは思いますが、食品の安全性が非常に厳しく求められる現状を考慮すれば、どのような物質がどの程度含まれていては駄目といった基準や、それに対する品質をしっかりと示すことが必要であると思う。今後の課題として検討願う。要望である。

神山悦子委員

伊達橋の仮橋の工事が着工されたとのことだが、仮橋はいつから通行できるようになるのか。

道路管理課長

9月26日の国の発表によれば、同日時点で約1年1～2か月の工事期間を見込んでいるとのことである。

神山悦子委員

次に、阿武隈川の遊水地整備について県としてどのように関わっているのか聞く。

土木企画課長

遊水地については、事業者である国が工事や用地買収を行うこととなるが、鏡石町、矢吹町、玉川村の3町村の地権者それぞれの課題について、県が間に入って聞いている。また、県中建設事務所や県南建設事務所も交え、県庁内部にプロ

プロジェクトチームを設置し、情報共有や町村支援など関係者と連携し事業を進めている状況である。

神山悦子委員

整備予定地においては、圃場整備した水田があったり、住宅も150戸のうち約半数がどこかに引っ越さなければならぬとの課題がある。引っ越せと言われても非常に困難だとの高齢者もおり、残りたいと思っている住民もいる。玉川村では集団移転の方針が出されているが鏡石町ではまだ出されておらず、水田の代替地も用意できたところと用意できないところがある。用地補償費の額を早く示してほしいとの喫緊の要望もある。県が間に入って住民の具体的な要望を聞くなどの対応が必要だと思うが、その辺りについての考えを聞く。

また、地権者については戸数が約150戸、人数が約800人と聞いているが、間違いないか。

土木企画課長

まず地権者については、3町村合わせて戸数が約150戸、人数が約800人である。

地権者の意向等の確認については、国が本年9月に用地に関する地元説明会を開催しており、そこに県も同席して生の声を聞いている。その中で、農地や宅地等の用地補償費の額を示してもらわないと今後の生活再建のプランを立てられないとの意見もあった。現在国において用地交渉に取りかかったとのことであるため、なるべく早く用地補償費の額を提示するよう国に話をしていきたいと考えている。

神山悦子委員

やはり県の役割は大事だと思う。住民の立場に立って様々な知恵や技術を提供してほしい。

確認だが、今回の遊水地整備は買上げ方式であるため、農作物を作りながら整備するのではなく、更地にして遊水地を整備するとの理解でよいか。

土木企画課長

阿武隈川の遊水地についてはそれなりの容量を必要とすることもあり、水田を掘り下げる工事を行うこととなるため全面買収方式で進めるが、掘削後の利用等については今後検討していくと国から聞いている。

神山悦子委員

あの辺りの農地は圃場整備で水路の配管が多数埋まっており、これまでかかった費用を考えるともったいないとの声もあった。県としても住民感情を大切にしながら柔軟な対応を取ってほしい。要望である。